

全体会概要②

小林課長 全体会を始めさせていただきます。沖倉会長よろしくお願い致します。

沖倉会長 グループ毎に熱心に議論いただきありがとうございます。それでは各グループのご意見をそれぞれの副会長からお話いただこうと思います。まずは、高沢副会長、よろしく申し上げます。

高沢副会長 ケアプラン、サービス支給決定、サービスの実施、モニタリング、終結等シートの後半の部分について話をしました。また、連携についても話し合いました。グループメンバーは相談支援の現場というよりは、当事者家族、行政の方が多く、視点の行動の部分が弱かったのではないかと思います。それでも視点について、リアルな現実の話があった。私としてはいい学びが出来たと思う。いくつかのポイントについて話させていただく。

一つには、家族の視点からのケアプラン、サービス支援の支給決定のところについて、今必要と思っているサービスがない時、どうなるのかということ。今ないサービスの代替えとして、今ある複数のサービスの組み合わせがある。それでもないという現実に対して次のステップとして相談の実践を協議会や地域の障害者福祉計画に反映させていく、資源開発に向かっての動きが出てこないのかという視点が提案された。モニタリングの期間の中で相談支援事業者と信頼関係を作っていく、そのプランを充実させていく、信頼関係を作っていくやり取りとしては、プログラムの選択を一緒にすることも大切であるという意見が出る。

当事者委員より、会社でジョブサポートの方がいて、助かっている、ジョブサポートの人を増やしてほしい、近くで困りごとを現場で解決してくれる人がありがたいという話がありました。

ケアプランのサービス決定で保護者と一緒に考えていく視点姿勢があるが、もう少し複雑なのではという話あり、いろいろなデマンドがあり、そこからニーズに整理していく過程が大切なのではないかと。あと、家族から、この時期は家族が大切だけれども、モニタリングでは家族介護から社会介護、地域介護に移っていくという視点も必要ではないかとの意見も出されています。

終結、移行のところでは、一番大きいのは介護保険になること、介護保険に移っていく、プラン、流れは基本的に決まっているが、実際にはサービスの有料部分が増加、サービスの量が減ったりすることもあるかと思う。今後、この部分が重大な問題となる、実践と対応がもっと深まっていくことが必要などところだと思ふ。

最後に連携について。漏れている地域との連携というのはこれからの障害の部分でも必要ではないか。地域包括の視点まで成長していないが、地域の連携、教育、医療、警察、司法を含めて、必要なのではないかとの話が出た。

大まかではありますがまとめさせていただきました。

沖倉 次に海老原副会長、お願い致します。

海老原副会長 第2グループです。

インテーク、アセスメントの部分について議論を深めました。

インテークについて、ワークシートにある、面接に時間をかけるのが良いと書いてあるが、初日であれば、1時間が限度であろう。聞けなかったことは次回に聞く、何日かに分けて聞くことが大事だし、1時間でも長いという人もいるので、障害特性に合わせて時間設定していくことが大事。例えば、精神の人なら30分にする等、次の回にしようとか、逆に多弁の人の場合は、2時間も3時間も話してしまうので、予め時間を提示して必要なことを聞くなどの工夫が必要との話あり。

その人にとってどのようなコミュニケーション方法が一番適切なのかということも明らかにした上でやっていくことが大事で、人によっては話している言葉だと良くわからないので、文字に残った方が分かる人には筆談での会話をする。あとは、絵カードを使って、写真を使って会話をしていくほうが良い人であれば、そのようなツールを使っていくなど。音声での面接に頼らない、その人にとって一番わかりやすい会話で進めていくことが大事だという意見が挙げられた。

インテークで一番大事なものは信頼関係の構築で、なるべく自分のことを話してもらいやすい環境を作っていくことが大事だろうということ。そのためには、雑談をたくさんしようと、特にその人の趣味や普段の生活パターンとか、自分の趣味や生活パターンとが合ったりすると、話が盛り上がり、親近感がわくので、自分の趣味等を積極的に伝えていくことが大事。一方的に聞くより、自分のことも伝えていくということ。概して、相談支援専門員は、自分のことを話さないということが挙げられた。自分は何者で、どういう風に生きてきて、どういう経歴で勉強して来て、あなたにとって自分はこういう役割を持っていると伝え、もう少し自分のことを話してほしい、自己開示してほしいということが挙げられました。それから、話の中で、距離感が人によって違うので難しいが、質問に対し、Aという質問にBと答えるだけでなく、どういう言葉がけをした時にイライラしているか、表情が曇ったとか、どういう話題を出した時に、ほっとした表情になったか、その人の感情、表情を読み取って、自分も言ってまずかったこと、聞いてみてうれしそうだったこと、自分の感情にも目を向けて、お互いの感情が一致する場所を見つけていくことが重要との話が挙げられた。

アセスメントの部分について、いくつかあったのは、その人が持っている手帳や診断書に書いてある診断名や障害名について、それらはそこに書いてなければいけないのだが、例えば、統合失調症の人やこういう傾向があるとか、知的の人は、何度の人はこれくらい出来るだろうとか、障害名や診断名でその人を見て、アセスメントに入るのではなく、その人が今までどうやって生きてきて、人間関係が得意で

とか、どういうことが好きで、苦手でとかというものを踏まえた上で、何で困っているのかということを中心に見ていかないとずれてしまうとの話があり、計画を立てるときに、何が困っていますかが中心になってしまいがちになってしまうが、どんなことが好きなのか、どんなことをやりたいのですかということ、どのような生活をしていきたいのか、希望の方を中心に聞いていき、なぜ、それが今まで出来ないのかということを中心に取っていく、その順番をつけていかなければならないということ。振返り、自分はこう生活していきたい、こういうことで困っていると、言葉で言えたとしても、その裏にある思いや、その人の気持ちなのかを確かめるために、少し違った言い方で再確認してみたり、つまり、こういうことなのですかと質問をもう一回してもらい、真意の確認の作業も必要なのではないかと。

ストレングスとは何なのか。例えば知的障害の人が強い拘りを持ち、それに周りの人には大変で扱いにくいという話があったとして、それをニーズとしてとらえるか、あるいは同じことを飽きもせず、ずっとやり続けられる能力、プラスの能力として、強味として見ていくのか、相談支援専門員の力量にかかってくるので、一般的に問題行動、困っていると思われることをその人の強みとしてとらえていって、拘りをなくすための支援ではなく、拘りをいかに社会の中で生かしていけるかという風に、社会を変えていけるような方向の計画を作る。そういうアセスメントにしていく、リフレーミングというが、そのような捉え方をしていくことが重要ではないかとの話がありました。

最後に、エンパワメントですが、当事者の委員の方より、共通体験、自己開示、自分はこうだったとか、自分はこうしたらうまくいった等の経験や「あなたの気持ちわかるよ」、共感があると安心して、自分の次のことにチャレンジしてみよう、前向きになれるので、圧倒的にピアの専門員が少ないのではないかとということがありました。同じような障害を持っていたり、生活環境だったりの人が相談に乗ってくれば、もう少しうまくいくのではないかと話がありました。

あとは、エンパワメントとは、エンパワメントしようとして関わって出来るものではなくて、あくまでも結果として出てくるものではないか。そのためには経験値と一緒に増やして行くこと、これをやったら上手くいった、上手くいかなかったこと、その人と一緒に試行錯誤して、最後に表れていくのではないかと話がありました。それからその困ったことをなくすことだけがエンパワメントではなくて、それを乗り越えていく力を、困ったらどうしたらよいかと言えること自体がエンパワメントであり、その自分が困っていること、困っていないことを判別して、困った時に助けを求められるということが大事なことの話があった。

最後に、なるべく、自分の役割を持ってもらうこと、計画を作ってもらい、サービスを提供してもらいということではなく、自分が何か役割を持って、その書類の一つでも役所に持っていかとか、申請のハンコを自分で押すとか、行政に聞く、連絡

するとか、出来る部分を自分でもやること、相談支援専門員に全部やってもらうのではなく、その中で、自分に出来ることを自分でやるのが大きな自信の一つになるのではないかとの話が出ました。以上です。

沖倉 報告ありがとうございました。議事を進めさせていただきます。

第四期後半の協議会の運営について、事務局から説明をお願いします。

小林 資料 6、第四期の東京都自立支援協議会の 27 年度から 28 年度の運営方針についてです。

相談支援専門員、サービス管理責任者、人材に焦点を当てスキルアップを支援する仕組みのあり方を検討することを方針とし、今期のテーマを「相談支援専門員を中心とした、地域の相談支援体制を考える」として、そのうち 27 年度協議会では、どのような人材を育てていくか、相談支援専門員の持つべき力量について、ワークシートを活用して議論いただきました。来年度は、28 年度活動計画案のとおり、残る二つの課題について、「どのように人材を育てていくのか」、「どのように支えあっていくのか」についてセミナーや交流会の場も活用し、検討していきたいと考えています。年間のスケジュールについて、本会議を来年度は 2 回、5 月、3 月を予定、5 月については 5 月 20 日に予定しており、協議会、交流会、セミナーの大きな企画案について意見を伺えればと思います。地域自立支援協議会交流会を 8 月、自立支援協議会セミナーは会場の都合により、12 月 9 日、平成 29 年 3 月に第四期活動の総括をして終了したいと思っております。以上です。

沖倉 ありがとうございました。

小林 動向集については資料 7 をご覧ください。

前回も動向集骨子案について提示させていただきましたが、改めて内容を整理させていただいたもので、前回と変わっているのは、4、掲載内容で、具体的には(★)がついているところが今、発行している動向集にない項目で、4の(4)、東京都内における地域自立支援協議会活動状況等の個票、区市町村ごとに内容を書きいただいているところですが、ここに今期協議会のテーマに直結する相談支援に関する部会の設置状況と人材育成に関する設問をのせたらどうかと考えております。具体的には、自立支援協議会と区市町村での人材育成についての役割分担や課題がどの辺にあるのか等々お尋ねする予定です。とか、そのようなことについて聞きたい。(◆)に書いてある部分について、YES・NOで答えられるもの等について、集計し、概要版として心障センターのホームページにも掲載させていただきたいと考えております。以上です。

沖倉 ありがとうございました。事務局から説明がありましたように、四期の後半ということで次年度の大枠を示しました。どのようなテーマで、どのように進めていくかに関して、もう少し事務局と三役の方で詰めさせていただき、途中経過を報告させていただき、考えていきたいと思っております。動向集に関しても、こんな項目を入れてほしいということがございましたら、発言していただきたいと思っております。

より具体的なことを聞こうとすればするほど、残念ながらお答えしていただけない自治体が出てくるという矛盾した状態になっておりますので、どこまで公開するのか、ホームページは数字で、具体的なことは今後我々が議論していく上での資料とさせていただきます。よろしければ、このような形で調査票を作成し、年度内に調査を事務局で用意させていただく事になります。具体的体裁、手続きにつきましては事務局が行い、我々の方に逐次確認することになっており、御一任いただければ幸いです。

次に、資料8の障害者虐待の状況について、概要をお願いします。

小松崎 障害者施策推進部小松崎からご報告させていただきます。

資料8、都内における平成26年度 障害者虐待の状況について。

1 相談通報届け出の状況、区市町村の相談で、都に通報を受けた件数を記載。平成26年度は555件。内訳は養護者306件で最も多く、虐待と認定された件数154件、うち障害者福祉施設従事者によるもの26件、昨年に比べ9件増加。従事者によるものは通報等も昨年の169件から197件に増加、虐待防止の制度の周知が進み、通報や認定の件数が伸びている可能性があります。

使用者による虐待が認定18件。件数としては昨年度から5件減少しております。

次に虐待を受けたと判断される事例の種別、類型について。養護者、従事者ともに最も多いのは身体的虐待、合計89件。次に心理的虐待、経済的虐待が続く。使用者虐待は、経済的虐待が最も多く、最低賃金違反によるもの。養護者による虐待について、相談、通報していただく方は相談支援専門員や障害者施設の従事者からのものが80件、詳しくは詳細をご参照ください。

障害福祉サービスに関わる皆様の理解や気付きが大切であること、予防や早期発見には皆様の理解と協力が重要であることが資料から読み取れます。

資料裏面、今年度平成27年度実施、虐待防止研修の概要について。今年度も昨年12月に実施し、障害者福祉施設等の研修は182人、区市町村向けは61名が修了しました。研修のカリキュラムや資料は東京都福祉保健局ホームページに掲載しております。以上です。

沖倉 ありがとうございました。

先ほど皆さんで議論されてことを報告頂いたのですが、おそらく皆さんの中でこの議論で良かったのだろうかとか、不安、不安全感等があるかと思えます。今出てきているワークシートを微調整したり、加えたりした形で、少し形にする努力をしたいと思えます。何らかの概要が分かるような形で整理できればと思っています。

次回の5月の本会議の時に、これまでの議論を踏まえつつ、どのように育てていくかに話を移していきたいと思えます。

次年度に関しては、私が預かりました協議会の最終年度になりますので、何かまとまったものをお願いしています。その見通しについても皆様にご相談出来ればと思えます。

議事の方を終了させていただきます。司会をお返しいたします。

小林 ありがとうございました。皆様、本日は長時間に渡りまして、熱心なご議論いただきました。会長、副会長にご協力いただきありがとうございます。また、今年度一年間にわたりましてありがとうございます。

来年度、次回の協議会について、5月20日金曜日に予定しております。場所は心障センターの移転先の飯田橋セントラルプラザで開催予定でございます。

それでは以上を持ちまして本日の27年度第三回本会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。